【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	新報国製鉄株式会社
【英訳名】	SHINHOKOKU STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　成 瀬　　正
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市新宿町５丁目13番地１
【電話番号】	049―242―1950
【事務連絡者氏名】	常務取締役　森　　善 男
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市新宿町５丁目13番地１
【電話番号】	049―242―1950
【事務連絡者氏名】	常務取締役　森　　善 男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年３月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年３月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金３円　　総額9,471,285円

ロ　効力発生日

平成24年３月29日

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役４名選任の件

第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額１億円以内(うち社外取締役１千万円以内)、監査役の報酬額を年額３千万円以内とする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	11,652	46	0	(注)１	可決　(99.47%)
第２号議案 定款一部変更の件	11,700	3	0	(注)２	可決　(99.88%)
第３号議案 取締役４名選任の件					
成瀬正	11,643	60	0	(注)３	可決　(99.39%)
浅見恒雄	11,643	60	0		可決　(99.39%)
森善男	11,643	60	0		可決　(99.39%)
西川幸一良	11,643	60	0		可決　(99.39%)
第４号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	11,631	72	0	(注)３	可決　(99.29%)

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。